◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○望月委員長　次に、白石洋一君。

○白石委員　愛媛の白石洋一です。

十三問用意しておりまして、時間配分と、それから建設的な議論にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

まず、お手元に質問は全部お届けしております。野村ダムと鹿野川ダムの操作ですね。

今、住民の方は、ダムがあるから安心というよりも、ダムがあるから怖いという恐怖心があります。ダムによって鉄砲水のような増水があって、それで浸水被害をし、人命も犠牲が出たということです。

このことは地元でも注視されていまして、記者会見も開かれています。そこのオペレーターの方は、恐らく真摯にオペレーションマニュアルどおりにやられたんだと思います。そのオペレーションマニュアルが、これだけの大雨、三十年なり五十年なりに一度の大雨を想定したマニュアルなのかどうかというところが疑問なんです。

ここを見直すということも含めて検討していただきたいのは、大雨が来そうになったら、極力その前に貯水量を、極論すれば、ゼロにして迎え入れる。そして、大雨が来たら、川が耐え得る最大の放流を始めていく。そうすると、川を見た人は、これはやばそうだというふうに思って避難を始めるわけです。そして、それが時間稼ぎになって、そして、それでもいよいよダムが満水になったら、来た水を全部放流する。これを異常洪水時防災操作ということ、これはやむなしということで、やる。

このようなオペレーションマニュアルに変えてほしいというふうに思うんですけれども、この点、いかがでしょうか。

○牧野副大臣　お答えいたします。

肱川水系の野村ダム及び鹿野川ダムは、洪水調整と利水を目的としておりまして、関係機関と合意の上で策定した操作規則に従って操作を行っております。

今回の記録的な豪雨においては、水道用水やかんがい用水などの利水者の合意のもと事前放流を実施して、ダムに貯留できる水の容量を通常より大きく確保いたしました。また、流域の西予市や大洲市に対し、異常洪水時の防災操作を開始する見込みである旨を情報提供し、警報所や警報車によって住民への周知を行いました。

一方、これまでに経験のない異常な豪雨だったことを踏まえて、異常洪水時の防災操作にかかわる情報提供がこの地域において課題ということになっております。

このために、より有効な情報提供や住民への周知のあり方について検証を行うとともに、より効果的なダム操作について技術的な考察を行うことを目的として、野村ダム、鹿野川ダムの操作にかかわる情報提供等に関する検証等の場を本日設置いたします。この場には関係自治体とともに学識経験者も加わっていただくことにしておりまして、ここでの結果を踏まえまして、改善すべき点があれば速やかに改善してまいりたいと考えております。

○白石委員　きょうから設置するということですけれども、その中身の答弁のところは記者会見とほぼ同じで、ここのお手元にありますけれども、低目で大雨を迎えたというふうにおっしゃっていますけれども、貯水率七〇％前後で推移しているんです。七割じゃなくて、三割など、二割など、極論すれば、さっき言ったように、空で大水を迎えるというふうにして、そして、早目に放流を始める、このようなことが、今まで想定外だったものを想定内にする、そういうオペレーションマニュアル、操作の仕方だと思います。よろしくお願いします。

そして、二番に移ります。

今議論になっています大洲市そして西予市の肱川、これは非常に流域が広いんです。百三キロメートル、四百七十四支流。だから、山の方でどうなっているのかが川では見えないんです。

住民の要望です。もっと水位計を増設して、簡易の水位計でいいから、それを増設して、支流にもそれをたくさん設置して、住民の方にも、ホー

ムページでも通じてでもいいから、生のデータも出し、そして、どうなりそうかということを常に発信するという仕組みを備えてほしい。川を見ただけでは、今後、大雨によってどうなるかわからない、そういう性質である肱川であるからこそそのような対応をとってほしいというふうに思いますが、副大臣、いかがでしょうか。

○牧野副大臣　お答えをいたします。

国土交通省では、ホームページ、川の防災情報によって、全国の河川の水位やダムの放水量等をリアルタイムで情報提供しております。肱川水系では、肱川の本川十二カ所、小田川三カ所を含めて、合わせて二十四カ所に水位計を設置しております。

また、昨年の九州北部豪雨を踏まえて、洪水の観測に特化した低コストの危機管理型の水位計の設置を推進しており、肱川水系では、国と愛媛県を合わせて新たに十六基の危機管理型水位計を設置する計画としております。これは国が十四基、愛媛県が二基でありますけれども、愛媛県では、今回の洪水を踏まえて、改めて具体的な設置場所や数を検討しているということであります。

今回の洪水を踏まえ、危機管理型の水位計の設置について、設置時期の前倒しを含めて、更に促進してまいりたいと考えております。

○白石委員　副大臣、新しく、そしてまたふやして危機管理型にすると、ぜひお願いします。

三番に移ります。

今、ここ肱川の上流ではもう一つダムがつくられています。それは治水のダムでありますけれども、それができるまでまだまだかかるでしょう。そういうことを考えたら、もっと効果がある、即効性のある対策が川ざらいです。行きますと、川はどんどん上がっていって、砂利が州をつくっている。州というのは砂利の山ですね。それを川ざらいしていくことの方が治水対策としてはより効果的じゃないか。

もちろん、ここはウ飼いという伝統行事もあります。天然遡上の道を避けながら土砂のけをする、そして川幅をできれば広げる、こういう対策をとっていただきたいんですけれども、副大臣、いかがでしょうか。

○牧野副大臣　お答えいたします。

肱川については、今委員御指摘のように、新たなダムであります山鳥坂ダムの建設を進めておりますが、それとともに、上流と下流のバランスを考慮しながら堤防の整備を進めるとともに、土砂の堆積状況や魚類への影響を考慮しながら河道の掘削を行うなど、適切な維持管理を行うことが重要と考えております。

今後とも、河道掘削の残土の有効活用をしながら、肱川の適切な治水対策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石委員　残土も建設資材になります。ぜひここを進めてください。

次、四番に移ります。

ＪＲ、被災地近くは復旧の見通しが立っていません。ここをいつまでにやるのか、目標設定をお願いしたいということと、それから、やはり物流が、今、高速道路に依存しています。支援の車両、これは災害派遣というのぼりを立てていようが立てていまいが、たくさんの人が入り込んでいるんです。そういう方々が入りやすくするために、松山以南の高速道路無料化をしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○牧野副大臣　お答えいたします。

まず、ＪＲについてでありますけれども、愛媛県南部の南予地域のＪＲ線につきましては、予讃線の伊予市から伊予大洲間と八幡浜から宇和島間及び予土線の全線で今運転を休止しております。

これらの路線では、現在、ＪＲ四国において鋭意復旧作業が進められているところでありますが、このうち、予讃線の八幡浜から卯之町間については今週末をめどに運転を再開する予定とのことであります。このほかの路線では、予讃線の伊予市から伊予大洲間及び予土線の北宇和島から若井間については早くとも二カ月後、そして、予讃線の卯之町から宇和島間については相当な時間を要するという話であります。

これらの路線におけるバスによる代替輸送につきましては、予讃線の八幡浜から宇和島間ではおとといから実施しております。予讃線の伊予市―伊予大洲間及び予土線の北宇和島―若井間を含む宇和島―窪川間ではあすから実施の予定です。

また、高速道路についてでありますけれども、被災自治体からの要請を受けて各都道府県や市町村が発行する災害派遣等従事車両の証明書に基づいて、高速道路会社、ＮＥＸＣＯ西日本でありますけれども、災害救援車両や災害ボランティア車

両を無料で通行可能とする措置がありまして、今回は愛媛県から要請がありまして、七月十日から九月三十日までを無料措置として実施しているところであります。

以上であります。

○白石委員　先ほどの、卯之町から宇和島までのところが相当の期間と、これは諦めずに、できるだけ早くしてほしい。それから予土線、ここも採算がもともと悪いところですけれども、そこも早くしてほしい。

それから、登録したらただになる、それもありがたいんですけれども、無料化をお願いしたい。ＪＲが不通なわけですから、代替バスがあるというふうにおっしゃっていましたけれども、利便性は相当に落ちるわけですから、物を運んで被災地に積んでいくということは、やはり車です、高速道路の無料化をぜひ引き続き検討してください。

五番に移ります。

崖崩れがたくさんあって、その後も非常に危ない状況になっているんですね。崖、あるいは谷、傾斜地が、次の大雨が来たらまた来そうだといったところがある。これは個別なところを県それから国土交通省さんにもお伝えしましたけれども、まず、これは、管轄がどうのこうのもありますけれども、この地域を網羅的に調査して、そして、臨時の応急措置が必要なところは、もう岩が見えていて、それが落ちそうなところは落とすというようなことをやっていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○牧野副大臣　お答えいたします。

危険地域について、立入禁止措置、また危険除去対策というのを市町村が実施するわけでありますけれども、国交省では、発災直後から全国の土砂災害の状況把握に努めまして、特に被害の大きい広島県や愛媛県等におきましては、土砂災害の専門家によるヘリからの調査やＴＥＣ―ＦＯＲＣＥによる地上からの点検を実施して、速やかに各府県や市町村へ結果を報告するなどの二次災害防止に係る取組の支援を行っております。

また、今後の降雨に対する警戒のために、愛媛県内では、今般の豪雨による土砂災害集中発生地域を対象に、市町村に避難勧告の発令時期を早めた暫定基準を運用するよう、技術的な助言を行ったところであります。

さらに、今後、関係府県は、調査結果等を踏まえ、必要に応じて大型土のうの設置など応急的な対策の実施を検討すると聞いておりまして、国土交通省としましては、これらに関して技術的な助言を行っていくことを考えております。

○白石委員　認識はされているということで、それを、技術的な勧告だけじゃなくて、現場に入って、県の職員、市の職員と一緒に調査に国としても入っていただきたいと思います。

それから、六番です。

国道三百七十八号線、ここは人身の被害もあったところですけれども、ここは国道なんですけれども、この部分だけ一車線になっているんですね。ここはいずれは修復するものであることは確かです。それを機に二車線にし、そのときに、もう周りは崩落した土砂でいっぱいです、その土砂を使って、早期に二車線化で復旧していただきたいんですけれども、副大臣、いかがでしょうか。

○牧野副大臣　お答えいたします。

委員の御指摘の区間というのは、国道三百七十八号線で、土砂崩れが起きた宇和島市吉田町白浦地域の一車線区間のことだと思いますけれども、御指摘の区間については、今道路を整備、管理している愛媛県からは、顕著な状態は発生していないということで、今回の災害を踏まえて、復旧復興の観点から、今後の検討課題であるというふうに伺っております。

国土交通省といたしましては、愛媛県から要望があれば、社会資本整備交付金などにより適切に支援してまいりたいというふうに考えております。

○白石委員　ここにお住まいの方は、もうここに住むのをやめようかと今揺れ動いているところです。ちゃんとしっかり復旧するんだという意味でも、二車線化をぜひ進めていただきたく要望いたします。

それから、浄水場ですね。今少しずつよくなっていますけれども、もう十二日間です。もっと早く浄水場の復旧ができなかったものか。

医療については、ＤＭＡＴという、事が起きたらすぐ、チームがバーチャルに常にあって、その方々が駆けつけてくれる。それと同じように、浄水場の緊急チーム、派遣チームというのを常設して、事が起きたらすぐそのバーチャルなチームが駆けつける。今もまだ断水が続いていますから、今からでもやっていただきたいんですけれども、中期的なところ、そして、今すぐこのチームを、

現場に入り込んでやっていく、そういう方々を派遣していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○高木副大臣　お答えいたします。

水害や地震等で被害を受けた水道施設の復旧のための応援体制といたしましては、被災した水道事業者等が同じ都道府県や同じ地方ブロックに属する水道事業者等に応援を要請しまして、それに基づいて応急給水、また応急復旧への応援活動を実施するというスキームが、既に公益社団法人日本水道協会において構築されております。

今般の豪雨被害におきましても、厚生労働省は、関係自治体から積極的に収集した被害情報を日本水道協会と共有しながら、応急給水、また応急復旧のために適切な応援体制が確保できるよう調整するなど、支援を実施してまいりました。

例えば、先般以来お話がありました宇和島市におきまして、土砂崩れにより南予水道企業団の浄水場が被災し、断水が発生をしましたが、直ちに日本水道協会のスキームによりまして、県内及び四国、九州地方の水道事業者が応急給水を行い、断水に対応しております。さらに、応急復旧に関しましては、このスキームを積極的に活用して、横浜市や仙台市などから技術職員が派遣され、早期に施設整備を進められるよう支援が行われております。

このような取組の結果、洪水などの被害を受けたほとんどの浄水場におきまして給水が開始され、最大断水戸数二十六万四千戸に対しまして、本日の九時現在、二十一・五万戸の断水が解消されるなど、着実に成果が上がっているところでございます。

今後とも、現地の一日も早く水をという方たちの御要望をしっかりと受けとめさせていただき、地方公共団体や日本水道協会と緊密に連携をとりまして、災害対策を進めてまいりたいと考えております。

○白石委員　やってくださるのはわかりますけれども、それをすぐさまできるように体制を整えていてほしい。ＤＭＡＴのような形が一つのモデルです。

次の厚労省の二番と三番は一緒にお答えいただきたいと思います。

今、やはり衛生面での懸念ですね、これだけ暑いわけですから。それからあと、合併浄化槽であったとしても、汚物に触れた水が出ていて、においがあって、それがメンタル的にきくんです。その点、消毒液と人員の緊急配備と、そして専門家の派遣ですね、ＤＨＥＡＴの派遣をお願いしたいんですけれども、副大臣、いかがでしょうか。

○高木副大臣　お答えいたします。

まず、感染症の予防等につきましては、土砂災害によって浸水した家屋などは細菌やカビが繁殖しやすくなることから、感染症の発生などの公衆衛生上の問題が懸念されております。水が引いた後は、まずは土砂の撤去、また十分な清掃や乾燥をした上で、必要に応じて消毒を行うことが重要でございます。

厚労省といたしましては、ペストコントロール協会や自治体と連携して、消毒液を不足している地域へ供給するとともに、水害時の衛生対策と消毒方法について自治体や国民へ周知をするなど、支援に努めております。また、その際、自治体において実施された消毒の費用につきましては、感染症法に基づいて、その費用を国が補助することとしております。

引き続き、水が引いた後の迅速な復旧作業を支援してまいりたいと思います。

また、二つ目のＤＨＥＡＴは災害時健康危機管理支援チームのことでございまして、大規模災害が発生した際に、被災都道府県以外の都道府県の医師、保健師、管理栄養士などの公衆衛生関係職員が被災都道府県に応援派遣され、感染症や熱中症対策など被災地の衛生コントロールを行う保健所などを支援し、指揮調整を行うチームのことでございます。

現在、岡山県と広島県でＤＨＥＡＴが活動を行っているところでありまして、今後も、派遣要請があれば、派遣の調整を行っていくこととしております。

この感染症の対策につきましては、避難所等におきまして、巡回している保健師等が避難者への手洗いやうがいの励行の呼びかけ、発熱、せき症状のある方の確認など、感染症の予防や対処に努めているところでございます。

ＤＨＥＡＴは、このように、避難所を巡回している保健師等から情報を収集、分析した上で、その地域における避難所等での感染症対策として行うべき措置について助言をすることや、対策の実

施に必要な保健師等の配置調整を行うことなどの活動を行うこととなっておりまして、今も進めているところでございます。

感染症対策などの予防も含めて、ＤＨＥＡＴの活動によりまして被災地の健康危機管理の支援を進めていきたいと考えております。

○白石委員　ＤＨＥＡＴ、岡山、広島には派遣していると。プッシュ型で、待つんじゃなくて、行政側も混乱しています、それから、全ての情報を集約し切れていない部分もあるかもしれない、だからこそ必要じゃないですか、プッシュ型でお願いします。

防衛省の質問に行きます。

今、土砂のけをやっていただいていますけれども、民有地は、軒下に置いているものは取り除いてあげますよということを、黙認というか、やっているんですけれども、それを公認して、土砂のけを民有地でも自衛隊の方々はやっていただけるものだと認めていただく、さらには、もうこれはボランティアでは到底無理だというようなところを自衛隊の方に私有地内でもやっていただくということをお願いしたいんですけれども、いかがですか。

○小波政府参考人　お答えいたします。

現在、自衛隊では、災害派遣要請を受けている三県、広島県、岡山県、愛媛県において、人員約三万一千二百五十名、航空機三十八機、艦船二十八隻の体制で、行方不明者の捜索に全力を尽くすとともに、避難所等に避難している被災者の方々の当面の生活支援も実施しております。

このような災害派遣活動に当たりまして、防衛省では、現場の部隊から被災地のニーズ等を逐次収集しております。こうした情報などを関係自治体、関係省庁とも適宜共有するなどして、被災地で今何が必要なのか、細やかにニーズを酌み取って活動に当たっているところでございます。

今後、防衛省としては、御指摘のような土砂の除去等も含めた今後の具体的な生活支援につきまして、関係省庁とも緊密に連携の上、また、被災地のニーズを十分に酌み取り、自治体ともよく相談をしながら、自衛隊に求められる役割があるようであれば、それについて全力を尽くしていく考えでございます。

○白石委員　土砂のけについては、今、公道の上のものは取っていかれるんですけれども、民有地のところはそのままになっている。それをまた別途業者さんを呼んでやるというのはほとんど無理です。ですから、もうそこまで、目の前で土砂のけをやってくれているんですから、民有地のところでも土砂をのける、特にボランティアやましてや住民では無理だというところは、ぜひ自衛隊さんの方でやっていただきたいと思います。

時間が来ましたので、これで終わります。ありがとうございました。